

熊本県および市町村議会内の喫煙に関するアンケート調査

(データは以下)

http://square.umin.ac.jp/nosmoke/data/2012gikai_result.xls



くまもと
禁煙推進
フォーラム

くまもと禁煙推進フォーラム

<http://square.umin.ac.jp/nosmoke/>

【目 的】

- 議会は、自治体の政策の重要な意志決定機関であり、健康施策を策定する場である。議員は「選挙で選ばれた優れた人（選良）」であり、様々な権利が与えられる。一方、議会や議員の崇高な権利には、常に義務（責任）を伴う。その義務の1つに「率先して健康増進法やがん対策基本法の施策を進めること」があると思われる。
- くまもと禁煙推進フォーラムの調査では、熊本県民の87%が禁煙施策を進めることに賛成している。
http://square.umin.ac.jp/nosmoke/data/2012kengikai_chousa.pdf
- くまもと禁煙推進フォーラムでは、様々な施策に関わる県内議会の喫煙に関するアンケート調査を行った。



【方法と対象】

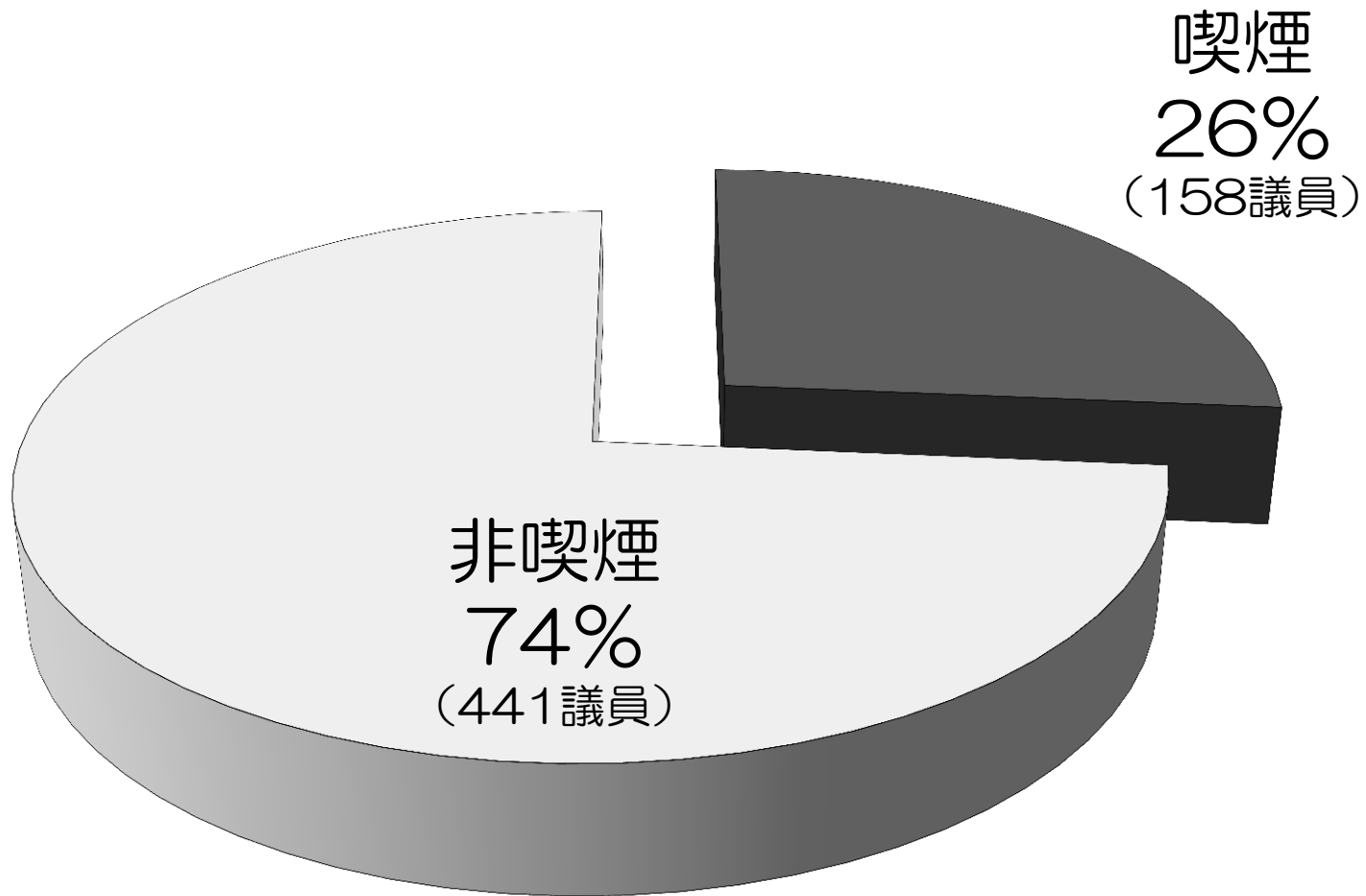
- 対 象 熊本県および市町村議会（46自治体）
- 調査期間 平成24年7月2日～8月24日
- 方 法 自己記入式質問紙調査
くまもと禁煙推進フォーラムから、各自治体議会の議長および議会事務局長宛てに、アンケートの依頼状を送付し、回答の依頼をした
- 回 答 率 44自治体議会から回答（回答率96%）
※集計から除外 熊本市（無回答）
南関町（ノーコメントと回答）

【調査内容】

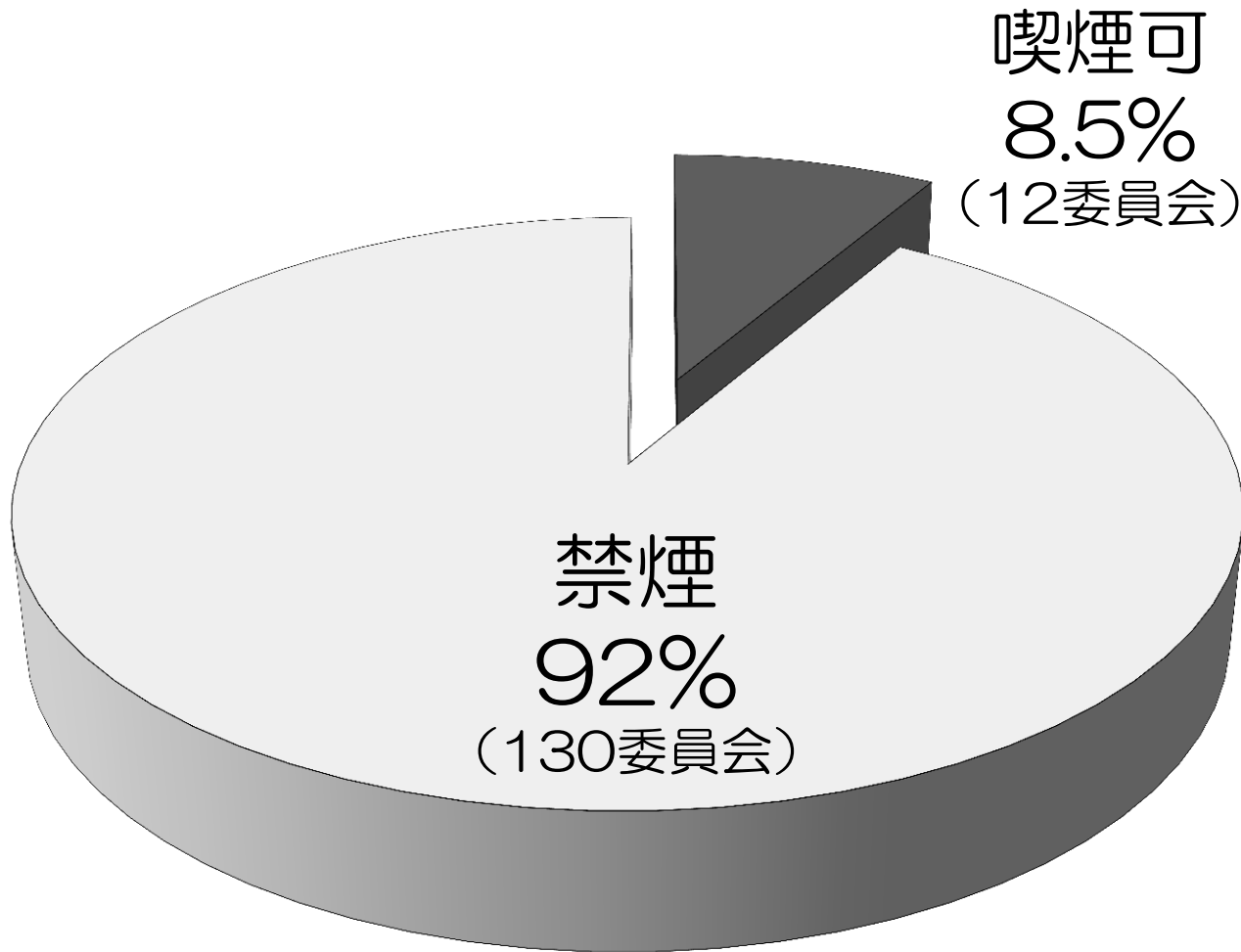
1. 議会内所属議員数・現在喫煙の議員数
2. 常設委員会数・禁煙ではない常設委員会数
3. 議員控室数・禁煙ではない議員控室数
4. 議会棟廊下の喫煙対策
(選択枝) 自由に喫煙可
単純に灰皿を設置した場所での喫煙
空気清浄機を設置した分煙
完全に隔離をし、換気施設を伴った喫煙室設置
完全禁煙
5. 「空気清浄機」、「換気施設を伴った喫煙室」を設置されている議会のみ
施設の設置費用とメンテナンス代金、その資金の出所について



県内自治体議会 議員の喫煙

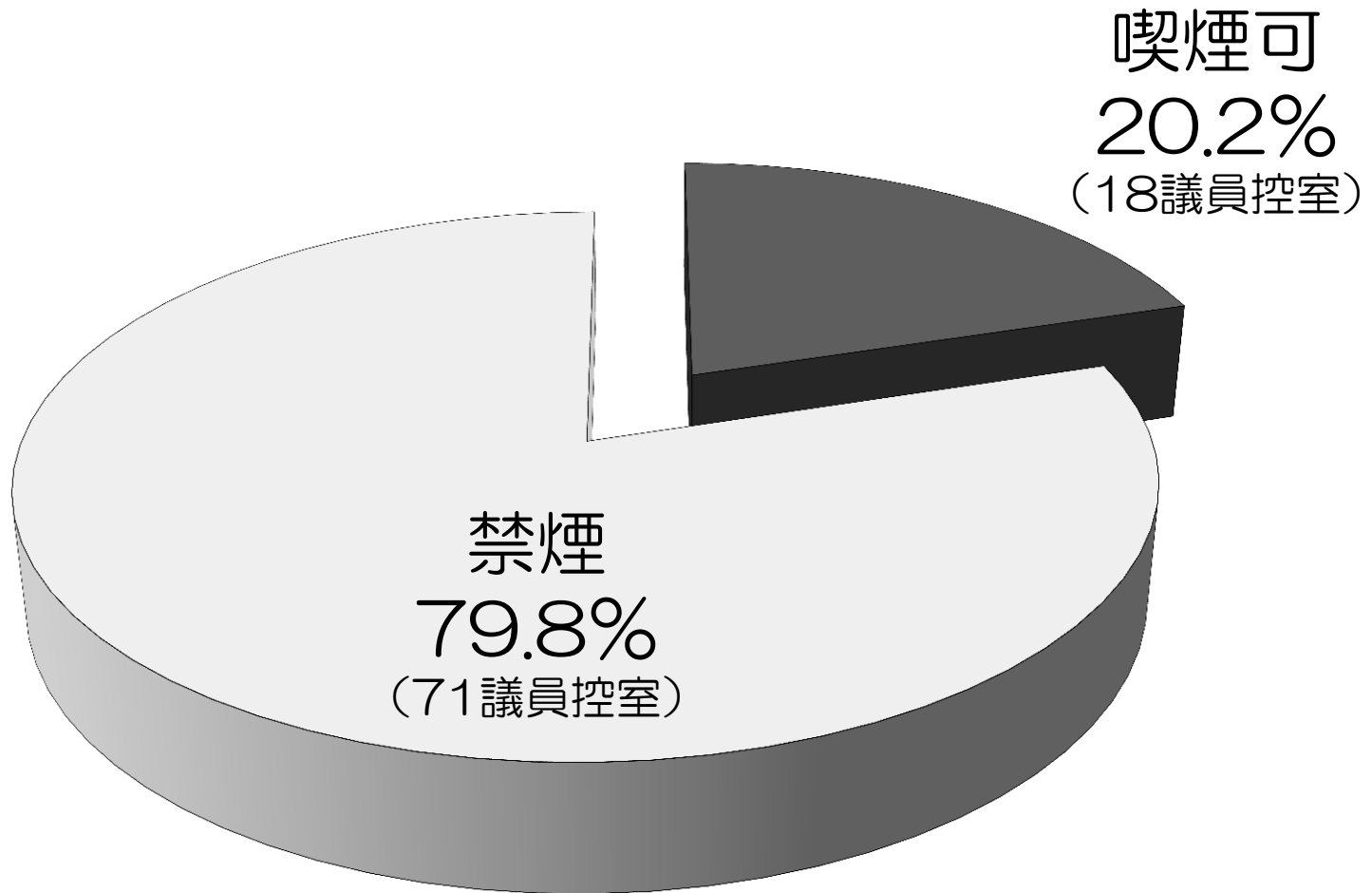


県内自治体議会 常設委員会の禁煙

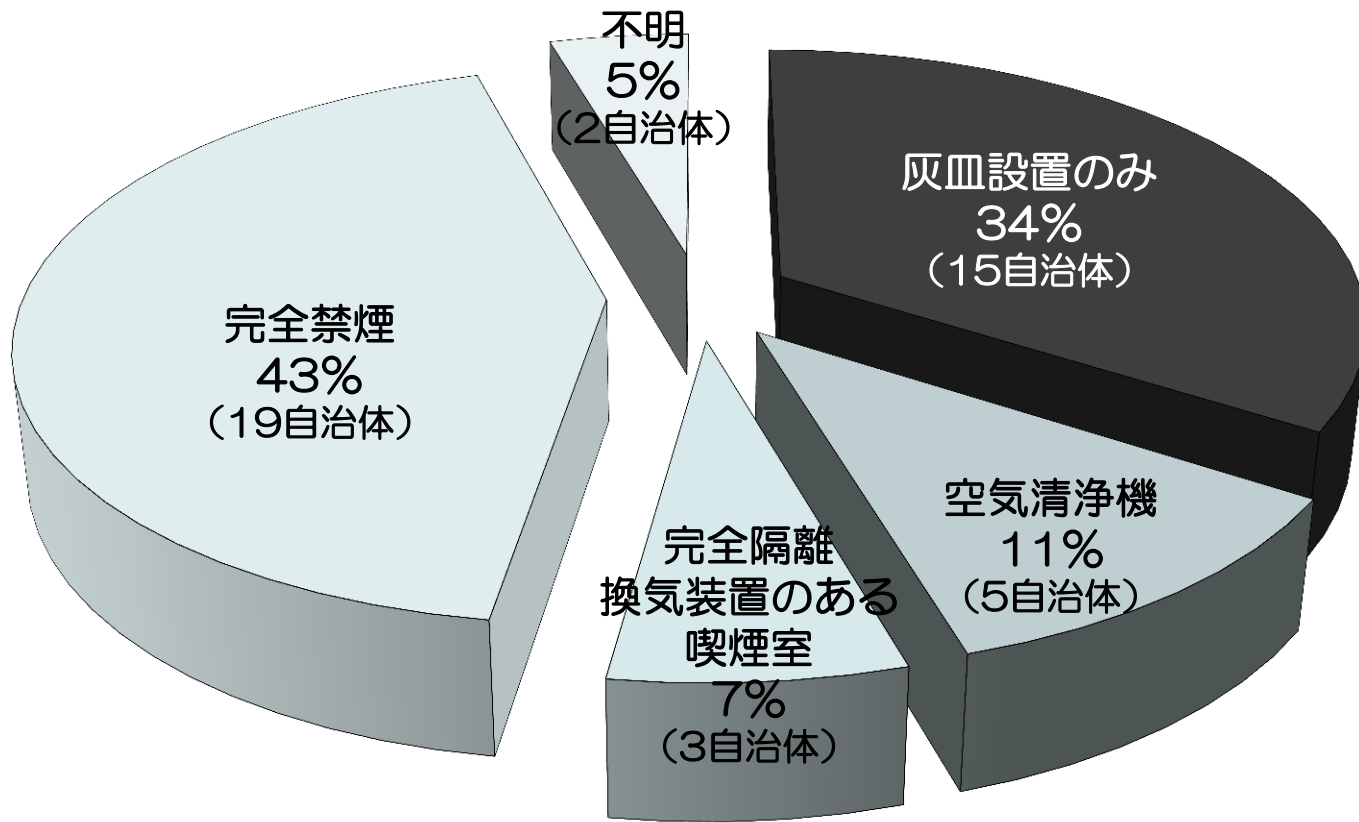


熊本県・県内自治体42議会のデータ
くまもと禁煙推進フォーラム調べ

県内自治体議会 議員控室の禁煙



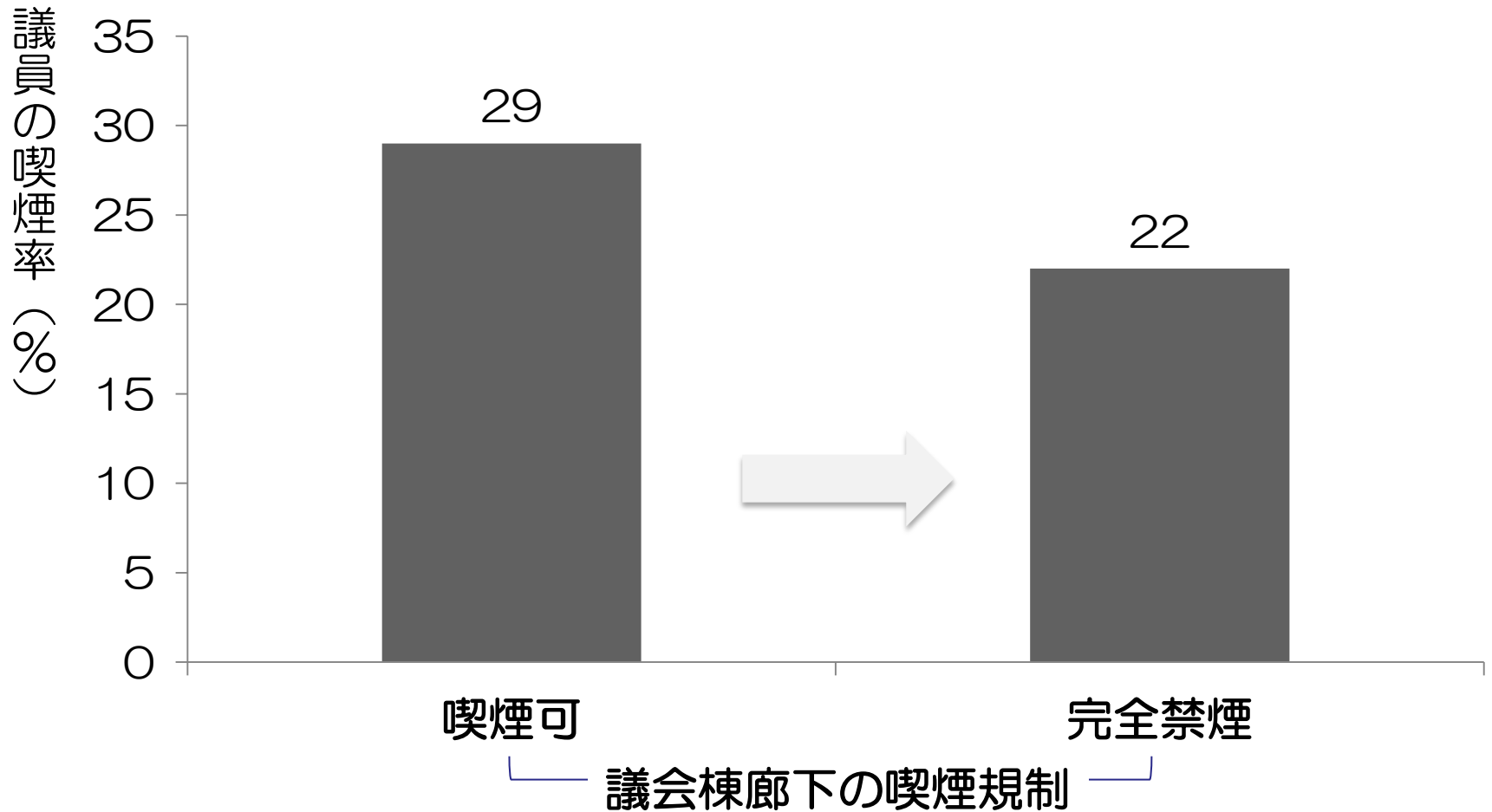
県内自治体議会 議会廊下の受動喫煙対策



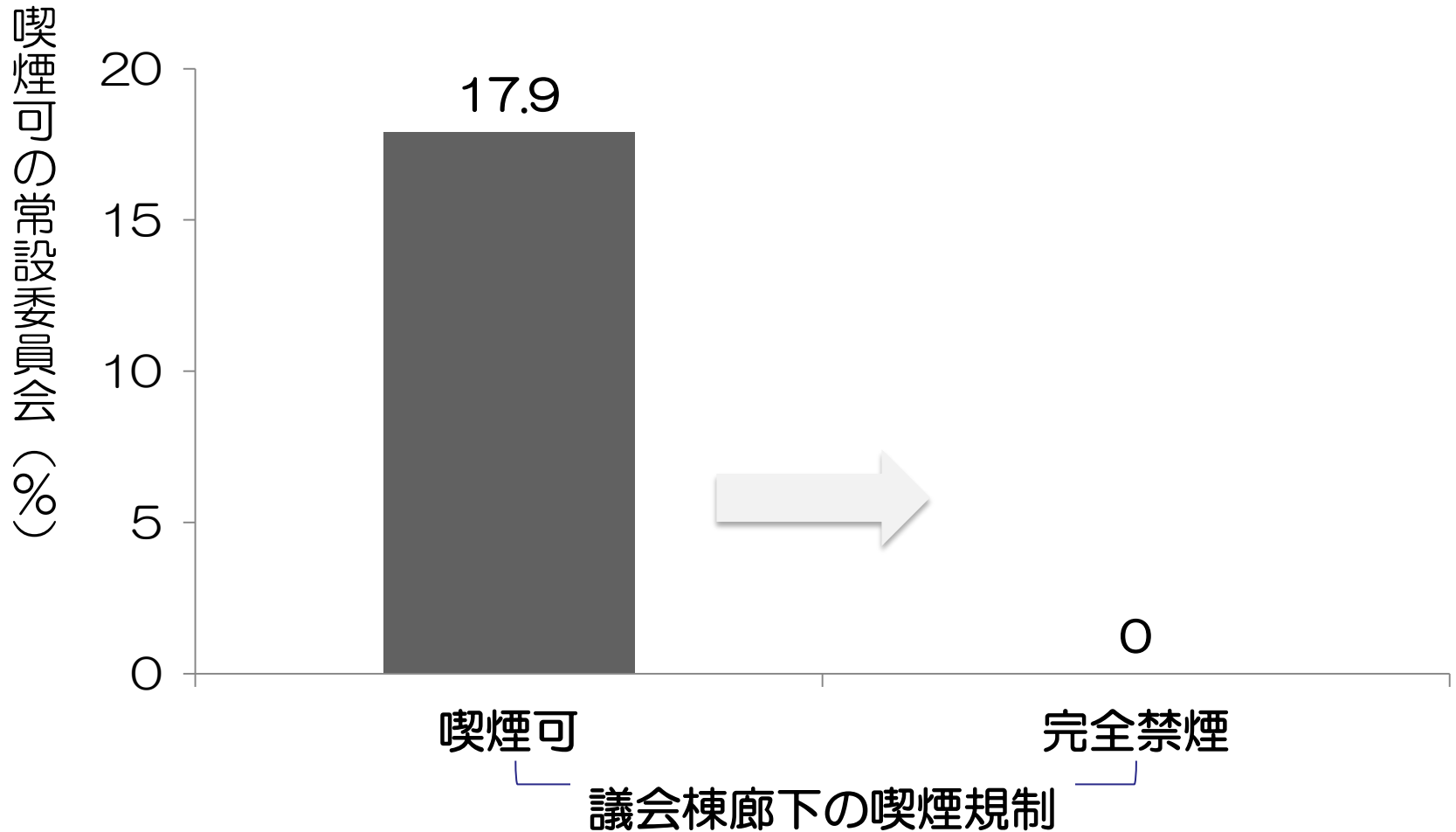
分煙機器の費用と出所

- 初期費用
空気清浄機→1万円（1自治体）、36万円（1自治体）
完全隔離・換気装置のある喫煙室→840万円（1自治体）
- メンテナンス費用
空気清浄機→4～8万円／年（3自治体）
完全隔離・換気装置のある喫煙室→1万円／年（1自治体）
- 出所
7自治体議会すべて公費（税）
＊財政課、一般会計、総務課、財産管理費などの名目

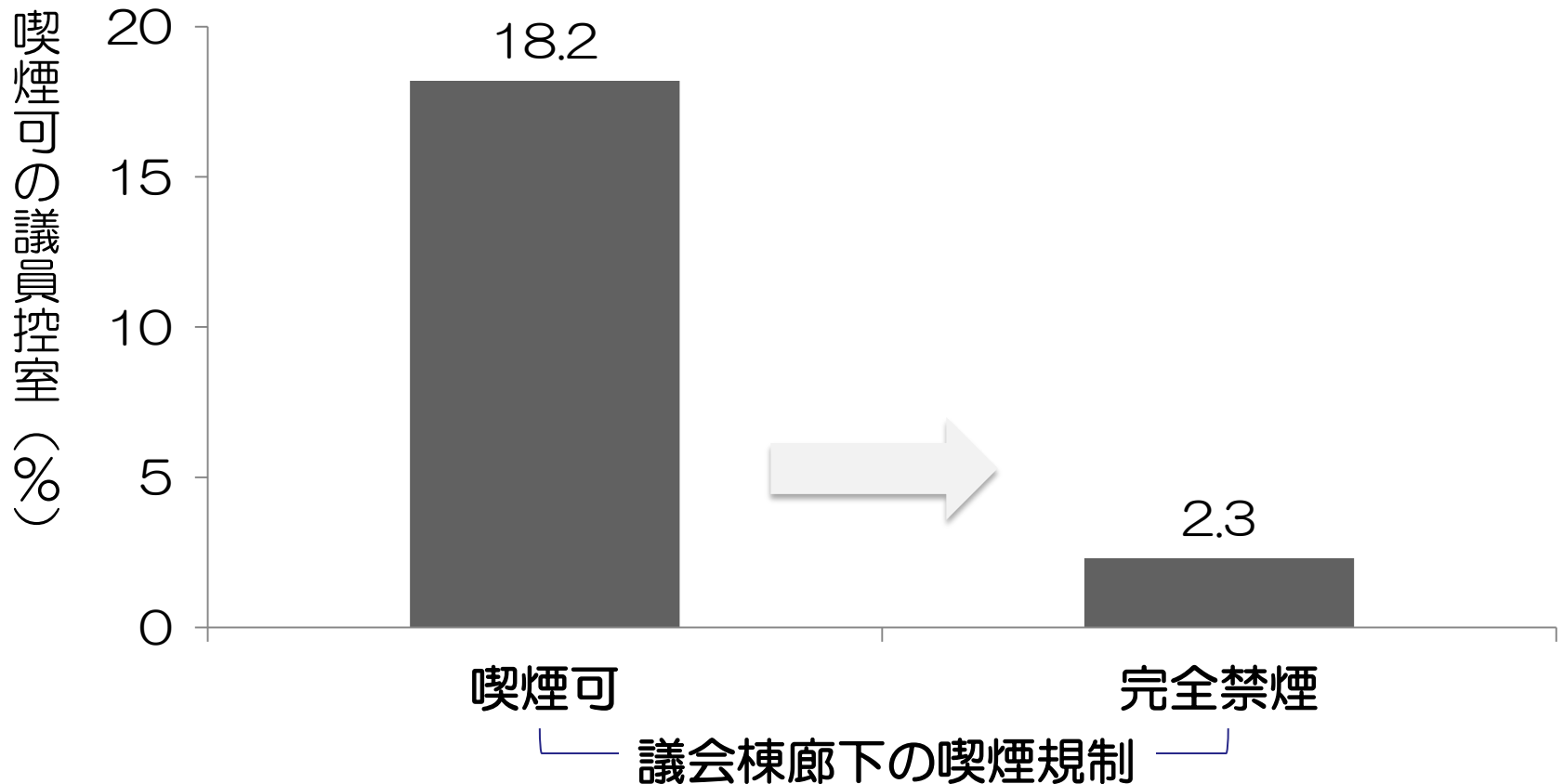
県内自治体・議会棟廊下の禁煙規制別データ —議員の喫煙率—



県内自治体・議会棟廊下の禁煙規制別データ —喫煙可の常設委員会—



県内自治体・議会棟廊下の禁煙規制別データ —喫煙可の議員控室—



【まとめ】

1. 熊本県内議会の喫煙に関する調査を実施した
2. 議会の常設委員会の8.5%、議員控室の20.2%において喫煙ができる状態であった
3. 議員の喫煙率は、26%（1/4）であることから、3/4の議員におかれては議会での職務中に、受動喫煙に曝露されていると推測された
4. 議会棟の廊下が完全禁煙の環境になることにより、①議員の喫煙率が下がり健康づくりにつながる、②委員会や議員控室の受動喫煙防止策が進む可能性が示唆された
5. 議会棟廊下が完全禁煙になれば、分煙に必要な税支出がなくなることが判明した（現状は費用はすべて公費による）
6. くまもと禁煙推進フォーラムの調査にて、熊本県民の87%は禁煙施策を進めることに賛成している
http://square.umin.ac.jp/nosmoke/data/2012kengikai_chousa.pdf
7. 健康増進法により、施設管理者は受動喫煙防止の責任を有し、官公庁施設には「全面禁煙」が求められている
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000004k3v-img/2r98520000004k5d.pdf>
8. 分煙施策をとっておられる議会におかれては、率先して議会棟の禁煙化を進めていただきたい